令和8年3月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時	令和8年3月23日（月）午後2時02分～午後2時52分
場　　所	市役所別館４１３会議室
出席委員	廣瀬教育長　稗田委員　田中委員　相澤委員　吉岡委員
欠席委員	小川委員
事務局職員	山下指導理事 松岡教育振興部長 後教育未来課長 日下部学校教育課長 守屋学校教育課指導担当課長 水嶋学校教育課主幹 尾橋こども家庭しあわせ課主幹 真下こども家庭しあわせ課親子健康係長 南教育総務課長 川北教育総務課総務係長
傍　　聴	2名

1　開 会

教育長　開会を宣告

2　令和8年2月定例及び臨時教育委員会会議録　承認

教育長　会議録を会議に諮り、全員承認

3　諸報告

(1)　教育長報告
事務局から教育長の主な活動を報告

［質問・意見］
なし

(2)　各課報告
(教育総務課)
① 行事予定について
② 寄附の受納について（令和8年2月）
③ 後援の承認について（令和8年2月）

(学校教育課)

① 行事予定について
② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の2月の通級・相談等の状況について

（こども家庭しあわせ課）
① 令和7年度5歳児健康診査試行実施報告

［質問・意見］
（相澤委員）
「令和7年度5歳児健康診査試行実施報告」について、入学後のフォローアップを続けてもらいたい。要観察や要支援の子どもの状況が見えてくることで、5歳児健診を実施する意義がより明確になると考える。ぜひ5歳児健診の結果を就学時健康診断まで繋げ、その後も定期的にフォローする体制の構築まで検討していただきたいと思う。

（尾橋こども家庭しあわせ課主幹）
令和8年度に本格実施の対象児は令和10年度が入学の年となる。その後のフォローの在り方について学校教育課と連携し検討を進めていきたいと思う。

（相澤委員）
不登校との関連性も、5歳児健診の結果を分析することで見えてくる可能性があるとも考えている。ぜひ継続的なフォローをお願いしたい。

（稗田委員）
5歳児健康診査は大切なことだと思っている。本格実施となれば、対象者が増え、かなりの労力が必要になると予想されるが、学校側の視点からも、5歳の段階でスクリーニングを行いフォローアップすることは、その後の就学や子どもたちの成長につながると思っている。就学時に必要な支援が十分に得られず、登校しぶりや不登校になるという事例も見受けられる。試行、そして本格実施で得られた健診結果を、就学時健診、さらにはその後のフォローアップに繋げていただくことが、非常に大切だと感じている。

（吉岡委員）
「いじめ相談室」の状況について、相談内容に「器物破損」とあるがどのようなものか。

（守屋学校教育課指導担当課長）
窓ガラスが石のようなもので割られたもの。外部の者によるものか生徒によるものかは判明しておらず、警察に相談している。

（吉岡委員）
寄附の受納について、現金を寄附された方があるが、寄附者の意向に沿った具体的な使い道は検討されているか。

（南教育総務課長）
寄附者からは「広く教育のために使ってほしい」との意向を伺っている。教育委員会としては「まいかつ」事業において活用していくことを考えている。

4　議事

（教育長）
第3号議案、令和8年3月23日提出の「「舞鶴市立学校の教育職員に関する業務量管

理・健康確保措置実施計画(令和8年度～令和11年度)」の策定について」事務局から説明をお願いする。

（水嶋学校教育課主幹）
「舞鶴市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（令和8年度～令和11年度）」を策定するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第1号の規定により委員会の議決を求めるもの。
別紙「舞鶴市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（令和8年度～令和11年度）」に基づき概要を説明。

［質問・意見］
（相澤委員）
自動採点ソフトとはどういうものか。

（守屋学校教育課指導担当課長）
テストの答案をスキャナで取り込み、選択式・記述式問わず採点できるシステムであり、現在、中学校で試験的に導入しており、研究段階である。いろいろなソフトが出てきているため、引き続き研究を進めていきたい。

（相澤委員）
教員は、採点しながら「どこの理解が足りないか」「どういう教え方をしないといけないか」など、答案から学ぶことも多くあった。どのようなものか確認したくお聞きした次第である。

（廣瀬教育長）
機械的に採点は進めるが、その子がどこでつまずいているか、あるいは自分の指導の反省も含めて、必ず見直しが必要だとは考える。まずは、１回目の採点作業を機械に委ねることで、教員の事務的負担を軽減していくという考えである。

（稗田委員）
資料2ページ目に、令和7年度までの取組が記載されている。私自身が学校現場にいた平成28年度当時は、働き方改革といっても学校独自の努力によるものが大きく、行事や活動の見直し、一斉退勤日の設定などの取組が中心であった。しかし、その後、行政も本格的に取り組み、予算措置も含め人的配置の拡充やＩＣＴの活用、給食費の無償化など、大きく踏み込んで取り組まれてきたと実感している。
働き方改革というのは、教職員のワーク・ライフ・バランスの確保はもちろんのこと、教師を目指す方々が「子どもたちのために」という志を持って教師になっていってほしいということも含めて対策が急務だと感じる。単に労働時間を削減して自由な時間をつくるだけでなく、教師が心身ともに健康で子どもたちと向き合い、仕事への誇りややりがいを感じられることが大切だと思う。今後は、労働時間が減ったという数値だけでなく、仕事への満足度や働きがいといったストレスチェックの結果も上がっていくことを期待する。
令和11年度までの計画なので、進捗状況を見せていただきながら、次の方策を検討していかなければならない。

（教育長）
第3号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

（教育長）
第4号議案、令和8年3月23日提出の「「令和8年度学校教育の重点」の策定について」事務局から説明をお願いする。

（南教育総務課長）

「「令和8年度学校教育の重点」を策定するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第1号の規定により委員会の議決を求めるもの。

（守屋学校教育課指導担当課長）
別紙「令和７年度学校教育の重点（案）」に基づき概要を説明。

[質問・意見]
（稗田委員）
特別支援教育について、踏み込んだ記述がなされたと思っている。現在の舞鶴市の取組に基づいて、来年度さらにそれを充実させていくという方向が明確になった。その中で、特別支援教育支援員を含む教職員全体のスキルアップについて記載があるが、現在、支援員にたいしてどのような研修やスキルアップの取組が行われているか。

（守屋学校教育課指導担当課長）
支援員については、現在研修が実施できていないのが現状である。多くの方に業務に携わっていただいている一方、支援が必要なケースは様々である。支援に関して学び、全体を見ていくということが必要であると考え、今後の実施を計画する。

（稗田委員）
全く同感である。多くの方が支援員として従事してくださることで学校現場や子どもたち自身が助けられている場面は非常に多い。一方、支援員の経験年数は様々であるのに加え、落ち着かせるために、ただ、「座って」「ここ見るのよ」と指示し続けることにより、授業者としては、かえってやりづらさがあるような場面も見せていただいている。個々の子どもたちの状況を捉え、合理的配慮に基づいた必要な手立てとなるよう、ただ座らせるためだけの支援に終始しないための研修が不可欠だと思う。進めていっていただきたい。

（守屋学校教育課指導担当課長）
少しずつになるが、取り組んでいく。

（相澤委員）
支援員が特定の児童生徒だけをみるという意識を持つと、先ほどのような状況に陥りやすい。ティーム・ティーチングの一員として、クラス全体を見ながら必要な支援を行っていくという意識をもつことが必要である。支援員は教員免許がなくても従事でき、未経験の方も多いと思う。研修していただき意識改革を促す取組が必要であると考える。

（廣瀬教育長）
年間の勤務時間数に上限がある支援員を一同に集めて研修を行うことはこれまでハードルが高かった。学校現場としては、勤務時間を研修に充てるより少しでも長く子どもに寄り添ってほしいという思いもある。

（相澤委員）
本来はＯＪＴ、働きながら支援のあり方、連携のあり方を学んでいくというのが一番望ましい形ではないかと思う。学校の中核となる方は様々な状況を把握しており、その方が支援員に話をするような形で取組んでいくというのが効果的かもしれない。支援員は勤務時間数が限られている。学校によってはいろいろな学年、時間によって支援の入り方もいろいろな形態があり難しい面はあるが、取り組んでもらえたらと思う。

（稗田委員）
担任と支援員のちょっとした打ち合わせ時間がとれないのも現実。気になる子どもについて「今日はどうだったか」というような振り返りが共有できないというところ

もある。

（廣瀬教育長）
　支援員の多くは手探りで業務にあたっている現状がある。今はリモート研修で一箇所に集まらずとも実施するなど工夫できる。指導力向上のため思い切って研修に取り組み、支援の質の向上を図っていきたい。

（教育長）
　第4号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

5　その他

　次回の定例教育委員会は、4月28日（火）午後2時から開催することを確認。

［質問・意見］
　なし

6　閉　会

　教育長　閉会を宣告